

熱意ある福祉活動を
ふるさと納税型クラウドファンディングで応援！

令和7年度「めばえーる事業」 の対象団体を募集！

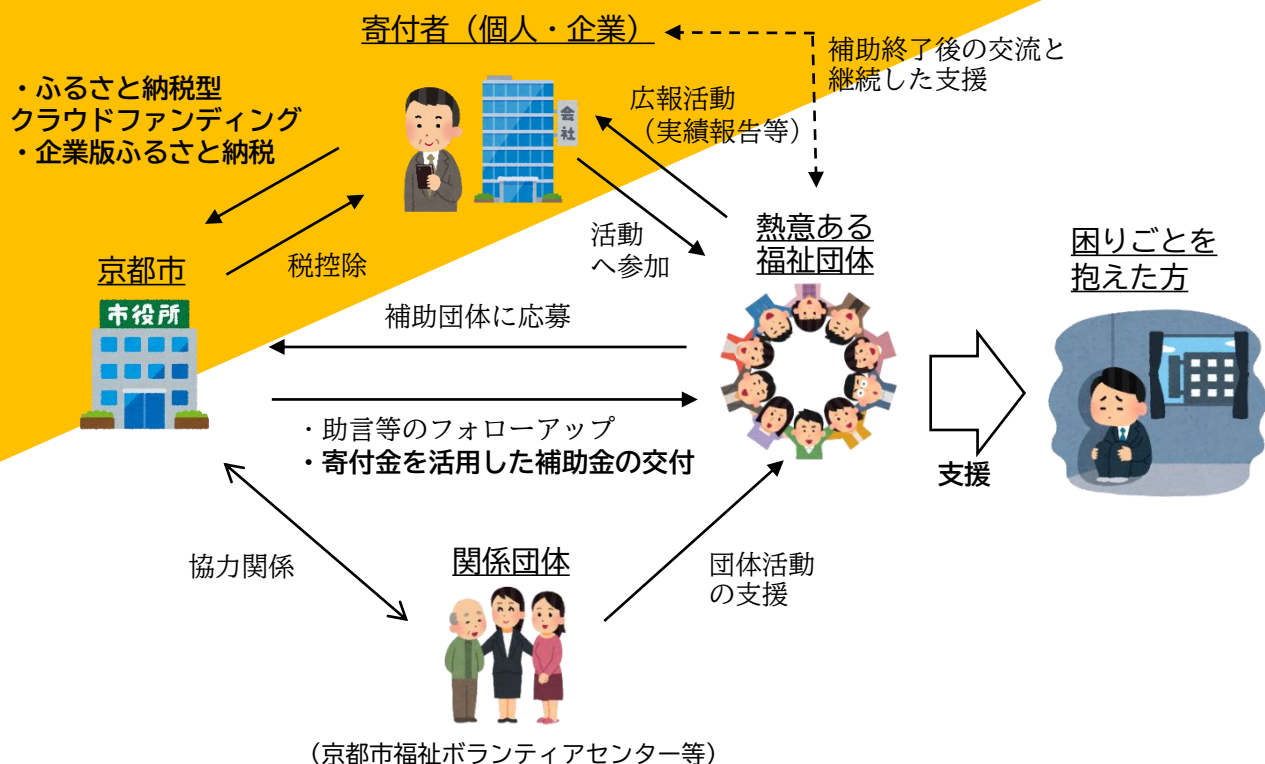
◎めばえーる事業って？

- ・ 正式名称は、「京都市地域の福祉活動応援事業」。
「困りごとを抱える方への支援活動を行っているけど資金が足りない」、
「もっと活動を広げていきたい」など、悩みを抱える団体を支援するために、
令和6年度にスタートした事業です。
- ※ 「めばえーる」とは、「芽生える」と「エール（応援）」を掛け合わせた言葉で、
福祉活動の芽をみんなで応援し、育てるという思いが込められています。

◎どんな支援が受けられる？

- ・ 京都市が福祉的活動を行う団体を募集し、その中から8団体程度を選定。
その後、選定された団体と本市が協力し、ふるさと納税型クラウドファンディング
で、寄付を募り、集まった寄付額に応じて、補助金（1団体上限額50万円）を、
活動資金として受け取ることができます。
- ・ 補助金交付後も自立的・継続的に地域に根差した活動を実施できるよう、関係
団体等との交流や、情報発信及び資金獲得力の強化に向けた支援を実施します。

《事業実施のイメージ》



対象団体や応募方法は裏面で紹介！

◎どんな団体・活動が対象？

- ・ 営利目的で事業を行っていない市内に事務所があるNPO法人等(法人格を持たない団体を含む)の団体が対象です。
- ・ 市内で実施する地域に根差した活動であって、障害、高齢、生活困窮支援など、多様化、複合化する福祉的課題の解消を目的として実施する先駆的又は特色ある活動が対象となります。
- ※ 主たる対象が子どもの活動は、対象外です。
(子どもから高齢者まで多世代で参加できる活動は対象)
- ・ 令和7年度中に実施する活動が対象です。

令和6年度の選定団体の
活動概要はこちら →



◎どうすれば支援が受けられる？

- ・ まずは、申請書や実施計画書などを提出いただき、「めばえーる事業」の支援対象団体として決定を受ける必要があります。
以下のサイトから書類をダウンロードしていただき、保健福祉総務課まで、ご提出ください。
- ・ 活動内容が先駆的又は特色ある活動か、新たな福祉的課題に着目したものか、活動に広く賛同(寄付)を得られる訴求力があるか等を、総合的に審査し、予算の範囲内で、8団体程度を補助団体として、決定します。
- ・ 令和6年度に実施した団体による実績報告会を4月に開催する予定です。
詳細は、決定し次第ホームページに掲載しますので、本事業の申請を予定している団体は、可能な限り参加してください。

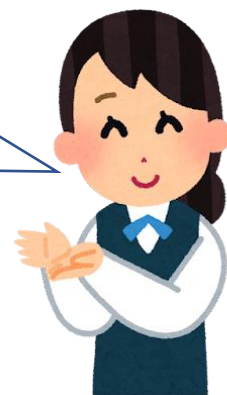
募集期間 令和7年3月10日(月)～令和7年5月2日(金)

(ホームページ)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000329155.html>



**ふるさと納税を活用して寄付を募集するため、
個人の場合、寄付者は自己負担額2千円で寄付
することができます！
寄付者の負担が少ないため、より多くの寄付
が期待できます。**



《問合せ先》

京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課(寄付担当)
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
電話:075-222-3366 FAX:075-222-3386
メール:hofukusoumu@city.kyoto.lg.jp

熱意ある取組の御応募お待ちしております！！

発行:京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
令和7年3月発行 京都市印刷物:第065061号

※ 本事業は、令和7年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には当該予算に係る市会での議決が必要となりますので、予めご了承ください。



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています